

【役員退職手当支給状況(平成18年度及び平成19年度中の退職者の状況)】

区分	支給額 千円	在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
		年	月			
総裁	15,722	4	0	H19.3.31	1.50	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、11693千円。
副総裁A	14,660	4	0	H19.3.31	1.50	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、10903千円。
副総裁B	15,918	4	6	H19.9.30	1.45	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、12161千円。
理事A	12,966	4	6	H19.9.30	1.35	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、9735千円。
理事B	10,731	4	6	H19.9.30	1.35	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、8057千円。
理事C	10,731	4	6	H19.9.30	1.35	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、8057千円。
理事D	10,194	4	3	H19.6.22	1.35	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、7520千円。
理事E	10,731	4	6	H19.9.30	1.35	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、8057千円。
理事F	10,731	4	6	H19.9.30	1.35	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、8057千円。
理事G	10,731	4	6	H19.9.30	1.35	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、8057千円。
理事H	4,723	2	6	H19.9.30	1.28	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、4723千円。

理事I	4,723	2	6	H19.9.30	1.28	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、4723千円。
理事J	3,056	1	6	H19.9.30	1.28	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、3056千円。
理事K	2,834	1	6	H19.9.30	1.28	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、2834千円。
理事L	2,834	1	6	H19.9.30	1.28	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、2834千円。
監事	3,375	1	6	H19.9.30	1.00	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績勘案率検討委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の適用対象は、3375千円。

注 業績勘案率は、平成16年1月以降の在職期間について適用され、0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定。